

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境対策資金貸付	平成24年度	千円 500,000
環境対策資金融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	平成23年度から 平成36年度まで	愛知県信用保証協会が、環境対策資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成23年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、22,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の3分の2に相当する額を補償するものとする。
一般事業資金（短期資金）融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	平成23年度から 平成33年度まで	愛知県信用保証協会が、一般事業資金（短期資金）貸付金について県の定める条件に基づき、平成23年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、227,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除し

		た額)の6分の1に相当する額を補償するものとする。
経済環境適応資金融資に係る愛知県信用保証協会 損失補償	平成23年度から 平成39年度まで	愛知県信用保証協会が、経済環境適応資金貸付金について県の定める条件に基づき、平成23年度において金融機関と信用保証契約を行い、これによって代位弁済をしたことにより損失を生じた場合、3,227,000千円を限度として愛知県信用保証協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却予定額から中小企業信用保険法に基づく受領保険金を控除した額）の2分の1（中小企業再生支援資金及びサポート資金のうち経済対策特別に係る融資については3分の2）に相当する額を補償するものとする。
あいち産業振興機構設備資金貸付事業損失補償	平成23年度から 平成35年度まで	あいち産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づく設備資金貸付事業として、平成23年度において小規模企業者等と設備資金貸付契約を行い、これによって損失を受けたときは、200,000千円の範囲内において損失を補償するものとする。

あいち産業振興機構設備貸与事業損失補償	平成23年度から 平成35年度まで	あいち産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づく設備貸与事業として、平成23年度において小規模企業者等と設備貸与契約を行い、これによって損失を受けたときは、675,000千円の範囲内において損失を補償するものとする。
愛知火災共済協同組合共済金支払資金貸付	平成23年度から 平成26年度まで	愛知火災共済協同組合との契約により、愛知火災共済協同組合がその契約者との間に締結した火災共済契約に基づく共済金の支払を保証するため支払資金に不足を生じた場合、500,000千円の範囲内において県の定める条件に基づいて貸し付けするものとする。
労働者福祉資金（離職者生活資金）融資に係る日本労働者信用基金協会損失補償	平成23年度から 平成27年度まで	日本労働者信用基金協会が、平成23年度において労働者福祉資金（離職者生活資金）貸付金について県の定める条件により、東海労働金庫との信用保証契約に基づく代位弁済により損失を生じた場合、500千円を限度として日本労働者信用基金協会の損失額（当該代位弁済に係る求償権償却額）の5分の4に相当する額を補償するものとする。

雇用セーフティネット対策訓練業務委託契約	平成24年度	千円 300,510
農業近代化資金貸付金利子補給	平成24年度から 平成43年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において農業者等に農業近代化資金を貸し付けた場合、融資額3,000,000千円を限度として金融機関がその業務に従って通常取得する金利と農業近代化資金の貸付金利との差額について、292,771千円の範囲内において利子補給するものとする。
愛知県農林公社農用地等取得事業資金貸付金損失補償	平成23年度から 平成28年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において愛知県農林公社に対し、その実施する農用地等取得事業に要する資金について、2,355,273千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、その損失を補償するものとする。
畠地帯総合土地改良事業伏見屋地区揚水機場機械設備工事	平成24年度	千円 120,000
農業水利施設保全対策事業吉良地区揚水機場機械設備工事	平成24年度	千円 190,000

たん水防除事業岡崎鹿乗地区排水機場機械設備工事	平成24年度	千円 130,000
たん水防除事業岡崎鹿乗地区排水路工事	平成24年度	千円 160,000
たん水防除事業一色西部地区排水機場機械設備工事	平成24年度	千円 120,000
たん水防除事業五八二期地区排水機場機械設備工事	平成24年度	千円 300,000
たん水防除事業蜂須賀地区排水機場撤去工事	平成24年度	千円 70,000
たん水防除事業北浜南部2期地区排水機場設置工事	平成24年度	千円 50,000
たん水防除事業磯辺地区排水機場機械設備工事	平成24年度	千円 115,000
愛知県農林公社造林資金貸付金損失補償	平成23年度から 平成79年度まで	日本政策金融公庫との契約により、日本政策金融公庫が平成23年度において愛知県農林公社に対し、その実施する造林事業に要する資金について、18,500千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、貸付金額に係る損失（日本政策金融公庫の定める条件による弁済

		を受けることができなかった元本、利息及び遅延利息に相当する額並びに損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%の割合による利息) を補償するものとする。
愛知県農林公社林業事業資金貸付金損失補償	平成23年度から 平成36年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において愛知県農林公社に対し、その実施する林業事業に要する資金について、4,059,197千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、その損失を補償するものとする。
漁業近代化資金貸付金利子補給	平成24年度から 平成43年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において漁業者等に漁業近代化資金を貸し付けた場合、融資額800,000千円を限度として金融機関がその業務に従って通常取得する金利と漁業近代化資金の貸付金利との差額について、71,659千円の範囲内において利子補給するものとする。
愛知県土地開発公社事業資金借入金債務保証	平成23年度から 平成28年度まで	千円 10,943,729 外に利息に相当する額を負担するものとする。

公共用地先行取得契約（愛知県土地開発公社）	平成23年度から 平成27年度まで	千円 6,278,000 外に利息及び事務費に相当する額を負担するものとする。
道路事業用地購入	平成23年度から 平成28年度まで	千円 1,676,100 外に利息に相当する額を負担するものとする。
河川事業用地購入	平成23年度から 平成28年度まで	千円 197,400 外に利息に相当する額を負担するものとする。
橋りょう補修事業県道佐屋多度線立田大橋下部補強工事	平成24年度	千円 100,000
道路改良事業一般国道301号用地取得及び公共補償契約	平成24年度から 平成25年度まで	千円 192,000
道路改良事業一般国道473号本宿トンネル（仮称）建設工事	平成24年度	千円 250,000
道路改良事業一般国道473号岩古谷トンネル建設工事	平成24年度から 平成25年度まで	千円 2,900,000
道路改良事業県道鳳来東栄線物件移転補償契約	平成24年度から 平成25年度まで	千円 75,000
道路改良事業県道豊橋鳳来線道路築造工事	平成24年度	千円 90,000

道路改良事業県道富岡大海線道路築造工事	平成24年度から 平成25年度まで	千円 451,000
名古屋高速道路公社有料道路整備資金借入金（政府資金）債務保証	平成23年度から 平成43年度まで	千円 3,900,000
名古屋高速道路公社有料道路整備資金借入金（民間資金）債務保証	平成23年度から 平成44年度まで	千円 32,546,000 外に利息に相当する額を負担するものとする。
橋りょう整備事業一般国道419号高浜立体下部工事	平成24年度	千円 160,000
橋りょう整備事業一般国道473号本宿高架橋上部工事	平成24年度	千円 210,000
橋りょう整備事業一般国道473号上衣文高架橋上部工事	平成24年度	千円 210,000
橋りょう整備事業一般国道473号大幅高架橋上部工事	平成24年度	千円 170,000
総合治水対策特定河川事業名古屋鉄道犬山線青木川鉄道橋改築工事協定（名古屋鉄道株式会社）	平成24年度から 平成27年度まで	千円 2,800,000
床上浸水対策特別緊急事業中島水管橋上部工事	平成24年度	千円 185,000
河川整備促進特別事業片山橋上部工事	平成24年度	千円 30,000
海岸高潮対策事業豊橋海岸改修工事	平成24年度	千円 300,000

津波対策海岸特別緊急事業古江川樋門改築工事	平成24年度	千円 120,000
三河港改修事業蒲郡岸壁築造工事	平成24年度	千円 753,000
愛知県住宅供給公社事業資金貸付金損失補償	平成23年度から 平成27年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において愛知県住宅供給公社に対し、その実施する公社事業に要する資金について、11,600,000千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、その損失を補償するものとする。
普通県営住宅建設工事	平成24年度から 平成25年度まで	千円 2,220,638
田原警察署整備工事	平成24年度	千円 60,174
愛知県私学振興事業財団私立高等学校授業料軽減貸付金償還事業損失補償	平成23年度から 平成29年度まで	金融機関との契約により、金融機関が平成23年度において愛知県私学振興事業財団に対し、その実施する私立高等学校授業料軽減貸付金の償還期限を延長するために要する資金について、4,966,856千円を限度として貸し付けた場合、その資金を貸し付けたことによって損失を受けたときは、その損失を補償するものとする。

私立高等学校授業料軽減借入金償還補助（愛知県私学振興事業財団私立高等学校授業料軽減貸付金償還事業）	平成24年度から 平成29年度まで	千円 4,966,856
私立高等学校授業料軽減借入金利子補給（愛知県私学振興事業財団私立高等学校授業料軽減貸付金償還事業）	平成24年度から 平成29年度まで	愛知県私学振興事業財団との契約により、愛知県私学振興事業財団が私立高等学校授業料軽減貸付金の償還期限を延長するために要する資金として、平成23年度において4,966,856千円を限度として金融機関から借り入れた場合、金融機関へ支払う金利について、1,564,563千円の範囲内において利子補給するものとする。
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務保証	平成23年度から 平成33年度まで	平成23年度において、県が他の地方公共団体と地方債証券を共同発行することに係る債務総額1,536,000,000千円から県の負担額60,000,000千円を除いた額1,476,000,000千円及びその利息に相当する額を負担するものとする。